



2024年8月9日

各 位

会 社 名 西川ゴム工業株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 小川 秀樹  
(コード番号 5161 東証スタンダード)  
問 合 せ 先 常務取締役管理統括本部長 休石 佳司  
(TEL : 082-237-9371)

### 2025年3月期第1四半期決算短信の開示が 四半期末後45日を超えることに関するお知らせ

当社は、2024年3月期決算について有価証券上場規程施行規則第405条第2項（以下、「レビューの義務付け要件」といいます。）に該当しておりますので、レビューの義務付け要件に該当することとなった日から該当しなくなる日までの間に開示する第1・第3四半期決算短信の四半期財務諸表等に対して公認会計士等による期中レビューを受けることが義務付けられておりますが、2024年3月期決算の財務諸表を含む過去3期の財務諸表について、本日現在、当社連結子会社において判明した棚卸資産の計算等の疑義に関して社内調査チームが財務諸表の訂正の可能性のある事項について調査を実施していることを踏まえ、四半期末後45日以内に2025年3月期第1四半期決算短信を開示することができず、現時点で開示時期が未定となっておりますので、下記のとおりお知らせいたします。なお、当該第1四半期決算短信が開示できる状態になりましたら速やかに開示いたします。

株主・投資家の皆様をはじめ関係者の皆様には、多大なるご心配とご迷惑をおかけしますことを、深くお詫び申し上げます。

#### 1. 経緯説明 四半期末後45日以内にレビューを受けられない理由

2024年6月25日に適時開示しました「当社連結子会社における棚卸資産の計算等に関する調査の進捗及び2024年3月期有価証券報告書の提出期限延長申請の検討に関するお知らせ」に記載のとおり、当社は、当社の連結子会社（ニシカワ・シーリング・システムズ・メキシコ S.A. DE C.V.）において棚卸資産の計算等に関して疑義のある事象（以下、「本件」といいます。）について、社内調査を実施してまいりました。

また、6月28日付「2024年3月期（第75期）有価証券報告書の提出期限延長に係る承認申請書提出のお知らせ」および同日付「2024年3月期（第75期）有価証券報告書の提出期限延長に係る承認のお知らせ」に記載のとおり、2024年3月期有価証券報告書の提出手続が完了するまでに、当初の提出期限から更に2か月程度の日数を要する見込みとなったため、6月28日付で提出期限延長に係る承認申請書を中国財務局に提出し、同日付で8月30日までの提出期限延長申請に係る承認を受けました。

上記事情により、当社は有価証券上場規程施行規則第 405 条第 2 項の下記に示す※「レビューの義務付け要件」 d に該当することになり、レビューの義務付け要件に該当することとなった日から該当しなくなる日までの間に開示する四半期決算短信（第 1 四半期と第 3 四半期のみ）の四半期財務諸表等に対して公認会計士等による期中レビューを受けることが義務付けられることとなっておりますが、本日現在、当社は本件について社内調査を継続しており、現時点においても当社の 2024 年 3 月期連結会計年度への具体的な影響額が確定しておらず、2024 年 3 月期決算関連手続が完了していないことにより、2025 年 3 月期の第 1 四半期決算関連手続およびレビューについても完了しておりません。そのため、2025 年 3 月期第 1 四半期の決算発表を延期することといたしました。

※「レビューの義務付け要件」に該当する場合（有価証券上場規程施行規則第 405 条第 2 項より引用）

- a 直近の有価証券報告書、半期報告書又は四半期決算短信（レビューを受ける場合）において、無限定適正意見（無限定の結論）以外の監査意見（レビューの結論）が付される場合
- b 直近の内部統制監査報告書において、無限定適正意見以外の監査意見が付される場合
- c 直近の内部統制報告書において、内部統制に開示すべき重要な不備がある場合
- d 直近の有価証券報告書又は半期報告書が当初の提出期限内に提出されない場合 等

## 2. レビューに係る具体的な見込み又は計画

当社は本件の社内調査の過程で 2024 年 3 月期連結会計年度への具体的な影響額の算定を実施しており、8 月中旬ごろに完了する見込みです。現在、社内調査チームの調査は順調に進んでおりますが、報告書のとりまとめは 8 月中旬以降を目途にしており、調査結果については、判明後、速やかにお知らせいたします。

今後は、社内調査により 2024 年 3 月期連結会計年度への具体的な影響額を算定し、2024 年 3 月期決算関連手続を完了したのち、2025 年 3 月期第 1 四半期決算関連手続を進め、会計監査人のレビューを受ける予定です。当該第 1 四半期決算短信が開示できる状態になりましたら速やかに決算発表予定日を開示いたします。

株主・投資家の皆様をはじめ関係者の皆様には、多大なるご心配とご迷惑をおかけしておりますことを、深くお詫び申し上げます。

以上